

今回の統一地方選挙も4月23日で終わりますが、それに関わらず私たち中小・自営業者にとって、10月から実施予定のインボイス制度、3月国会で急に決まった「税務相談停止命令制度」、マイナ保険証の実質義務化によるマイナンバーの強制、など課題は山積みです。しかしわたしたちは冷静に地道に活動し、仲間をひきよめて一緒に活動の輪をひろげ、これらの課題に対処して行きます。

命令制度は、対象・範囲が不明確とはいえ、税理士業務の税務相談にあたらぬ納税者同士の学び合いまで禁止するものではないという事が国会論戦で明らかになりました。民商での相談が直ちに停止させられるわけではありません。正々堂々と自主申告を買取しましょう。

インボイス制度は、国民の多くの声に押され、10月からの実施のための登録申請期限が当初の3月末から、9月末までに延長されました。実施延期・廃止にはなっていますが、いま全国の多くの地方議会で制度の延期・廃止を求める請願や意見書が可決され始めています。あきらめず運動をすすめましょう。

「従業員のマイナンバーが流出したら事業主の責任」とまで言っていた政府が、ナンバー丸見えのマイナ保険証を持ち歩けといひ、全国民に強制しようとしています。しかし国民からの不信・不安・怒りの声に従来の保険証と同様のもも残すと表明せざるを得なくなっています。また、民商など多くの声により、労働保険などの手続きでマイナンバー不記載による罰則・不利益は現時点ではありません。引き続き反対の声をあげて行きます。

そして民商の仲間を増やして運動の輪を広げて行きましょう。税務相談の事、インボイスの事等悩んでいる会外の同業者がいたら「民商に相談したら」と誘って下さい。



○連休前後の商工新聞と事務所のお休み

・5月1日号は休刊です。

5月8日号は4月26日(水曜)からの配達となります。

従って、5月3日(水曜)からの配達はありません。

事務所は4月29日(土・祝日)・4月30日(日)及び5月3日(水・祝日)・7日(日曜)がお休みとなります。

重要

労働保険年度更新日程追加

4月14日～18日まで労働保険年度更新(労災・雇用の労働保険料の確定・更新)を事務所でおこないましたが、まだ来所して更新手続きをされていない委託事業所が多数あります。そこで追加の日程を設定しましたので、まだ手続きをされていない方はこの間に必ずお手続きください。密を避ける為、

事前の時間予約

をお願いします。

4月24日(月) いずれも

4月25日(火) 午前9時半から正午、及び

4月28日(金) 午後1時半から午後4時半

右日程でも都合つかない方は別途ご相談下さい。

全事業所が揃わないと事務組合としての事務処理ができませんのでご協力をお願いします。

※雇用者に動きがあればすぐ連絡を

今民商事務所で行われている労働保険年度更新の相談の場で、何カ月も前の従業員の入職・退職・役員の変更などを連絡される事業所が相当数おられます。本来は動きがあればすぐに事務局に連絡を戴き、すみやかに労働保険上の手続きをすすめるべきものです。遅れて雇用者の不利益につながらぬようお願いいたします。

○長岡市一般住宅リフォーム補助金

以前にもお知らせした通り、長岡市は今年も住宅リフォームへの支援を行います。5月に1回目の申請受付が始まりますので、市内の業者の方はぜひ活用しましょう。

住宅の要件

築後10年以上経過した住宅
ただし過去にリフォーム補助金を受け
た住宅は対象外

補助額

屋根・外壁・内装・水まわり等の工事に
つき、工事費の1/5、5万円を上限

申請方法

申請書および添付書類を窓口(長岡市
都市政策課)へ郵送で提出

※申請期間前の日付の消印のものは無効です
のことに注意ください。

申請期間

今年2回に分けて実施します。
令和5年5月1日～5月31日

① 令和5年11月1日～12月28日

※各回とも予算が無くなり次第終了します。

民商事務所にパンフレット・申請書あります。

詳細はパンフレットで確認ください。

仲間を増やして命令制度・インボイス反対の輪を大きく